

## 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
・該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
・該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
・毎会計年度末に、定額法により行う。  
・毎会計年度末に行われた減価償却額は、直接法により処理する。  
・減価償却資産の耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する法令」に定めるものとする。
- (4) 引当金の計上基準  
・退職給付引当金として毎年度末に、原則として給与1月分の50/100を積立し、計上している。
- (5) リース取引の処理方法  
・所有権移転外ファイナンス、リース取引について、通常の賃貸取引に準じた会計処理である。
- (6) 消費税等の会計処理  
・一般会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。  
・約款会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。  
・リース会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。  
・法人会計：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

## 2. 会計方針の変更

- ・該当なし

## 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	991,250	76,250	0	1,067,500
小 計	991,250	76,250	0	1,067,500
合 計	5,991,250	76,250	0	6,067,500

## 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	( 5,000,000)	(0)	(0)
小 計	5,000,000	( 5,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	1,067,500	(0)	(0)	( 1,067,500)
小 計	1,067,500	(0)	(0)	( 1,067,500)
合 計	6,067,500	( 5,000,000)	(0)	( 1,067,500)

5. 担保に供している資産

・該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	8,542,655	8,278,891	263,764
合 計	8,542,655	8,278,891	263,764

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高（貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合）

・該当なし

8. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

・該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

10. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国庫補助金	県生活衛生課	0	23,246,000	23,246,000	0	
合 計		0	23,246,000	23,246,000	0	

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

・該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

・該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

16. 重要な後発事象

・該当なし

17. その他

・該当なし